

【実家、アパートに居住する学生へ】

冬季休業期間中の感染拡大地域への移動および健康観察について

実家、アパートに居住する学生の皆さんへ

公益学部長

冬季休業期間中、感染拡大地域への移動（帰省を除く）は極力控えてください。

【感染拡大地域】

- A) 直近1週間の人口10万人あたり新規感染者数が15人以上の都道府県
- B) 直近1週間の人口10万人あたり新規感染者数が2.5人以上で、かつ感染経路不明割合が50%以上の都道府県

感染拡大地域に移動する場合（帰省を含む）は、移動先でも感染予防対策を徹底するとともに、1月4日(月)まで現住所(庄内地域の自宅またはアパート等)に戻り、1週間の健康観察を行ってください。健康観察期間中の注意は次のとおりです。

[アパートの場合]

外出は食品、日用品の買い出し等必要最低限とし、感染拡大防止対策を徹底してください（マスクの着用、手指の消毒等）。

[自宅の場合]

外出を控え、感染拡大防止対策を徹底し、訪問者（親戚等）と対応してください。